

第128回教育研究評議会議事要録

- 1 日 時 平成26年1月16日(木)午後1時32分～午後2時28分
- 2 場 所 本部6階 大会議室
- 3 出席者 福田学長
武田、正司、藤田、根木、井上、内田(一)、竹園、下林、藤井、長野、大月、櫻井、岡田(章)、岡田(修)、品田、大西、吉井、浦長瀬、水谷、國部、齋藤、鏑木、片岡、具、高田、松尾、小川、富山、吉本、玉置、宮野、土佐(幸)、林、内田(誠)、土佐(弘)、四本、田浦、北川、濱口、上東、釜谷、杉村、山崎、樫村、西尾、柏木、馬場、大野の各評議員
- 4 欠席者 -
- 5 オブザーバー 石村監事、三宅統合研究拠点長、萩原日欧連携教育府長、南森遺伝子実験センター長、飯塚都市安全研究センター長、富永分子フォトサイエンス研究センター長、芦田研究基盤センター長、瀬恒環境管理センター長
- 6 議事要録の確認
平成25年12月19日開催の第127回教育研究評議会の議事要録について確認した。
- 7 議 事
審議事項
 - (1) 神戸大学計算科学教育センターの設置について
平成22年4月に新設された大学院システム情報学研究科計算科学専攻のこれまでの教育研究実績や理化学研究所計算科学研究機構との連携協力関係を基盤として、神戸大学学内のための計算科学教育研究拠点を形成し、計算機シミュレーションを用いた教育研究を推進するために、平成26年4月1日付けで神戸大学計算科学教育センターを設置することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
 - (2) 国立大学法人神戸大学学則等の一部改正等について
神戸大学計算科学教育センターを設置ことに伴い、以下の規則等を一部改正等することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
 - 1 国立大学法人神戸大学学則(一部改正)
 - 2 神戸大学計算科学教育センター規則(制定)
 - 3 神戸大学計算科学教育センター運営委員会規程(制定)
 - (3) 神戸大学国際交流推進機構国際交流室の名称変更について
今後、米州の大学等との交渉等をより一層円滑に行うため、国際交流室の名称を「米州交流室」に変更することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
 - (4) 神戸大学国際交流推進機構規則等の一部改正について
神戸大学国際交流推進機構国際交流室の名称変更に伴い、以下の規則等を一部改正することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
 - 1 神戸大学国際交流推進機構規則
 - 2 神戸大学国際交流推進機構EU総合学術センター、アジア総合学術センター及び国際交流室に関する規程
 - (5) 神戸大学核燃料物質計量管理規則等の制定等について
本学における核燃料物質の安全管理に関し必要な事項を定めるために、以下の規則等を制定等することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
 - 1 神戸大学核燃料物質計量管理規則(制定)
 - 2 神戸大学核燃料物質管理委員会規則(一部改正)
 - (6) 学生の懲戒について
学生の懲戒について1件の発議があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

報告事項

- (1) 連携大学院変更計画について
医科学専攻内科系講座システム病態生物学分野の教育研究組織の編成を平成26年4月1日付けで変更することについて説明があり、教育研究評議会として変更計画に意見を付す必要はないものとされた。
- (2) 平成25年度重点事項に係る進捗状況について
平成25年度重点事項に係る進捗状況について報告があった。
- (3) 平成24年度に係る業務の実績に関する評価結果での課題への対応状況について
平成24年度に係る業務の実績に関する評価結果での課題への対応状況について報告があった。
- (4) 京都市教育委員会が実施する「学生ボランティア」学校サポート事業の協定締結について
京都市立学校園において、必要とされる教育活動の支援を行うことにより、教育活動の活性化を図るとともに、学生の資質の向上を図ることを目的とした京都市教育委員会との協定締結について報告があった。
- (5) 外国の大学との学術交流協定の締結について
香港中文大学（香港）との学術交流協定締結について報告があった。
- (6) 京都大学、大阪大学及び神戸大学における相互の協力に関する協定の締結について
京都大学、大阪大学及び神戸大学における相互の協力に関する協定締結について報告があった。

以上